

公表の対象となる違反がある防火対象物一覧

管轄	防火対象物名	所在地	違反内容	違反場所	公表日	その他
消防本部 予防指導課	リサイクル&リペア生活館 倉庫センター	旭川市豊岡14条8丁目14番地80ほか	屋内消火栓設備未設置	防火対象物全体	平成29年5月31日	着工届受理
消防本部 予防指導課	谷内ビル（蕎麦雪屋）	旭川市3条通7丁目329番地2	自動火災報知設備未設置	地上1階から地上5階まで	平成31年1月7日	
消防本部 予防指導課	たま買物公園通り店	旭川市3条通8丁目420番地2	屋内消火栓設備未設置	防火対象物全体	令和6年11月25日	着工届受理
南消防署	バリ街東側棟 「SWITCH FLAVOR」 「和食処松井」 「わらい八」 「寿し処ちば」 「くいものBar Vicolo」 「KOREAN DINING nomnom」 「PUB PISTE」 「呑み喰い処くうかい」	旭川市4条通6丁目825番地	1. 屋内消火栓設備未設置 2. 自動火災報知設備未設置	1の違反場所 防火対象物の1階及び2階 2の違反場所 防火対象物全体	令和7年1月21日	
消防本部 予防指導課	成吉思汗 大黒屋 五丁目支店	旭川市4条通5丁目1425番地	屋内消火栓設備未設置	地上1階	令和7年2月25日	